

地域貢献◇東京モデル◇

2016年の社会福祉法改正で社会福祉法人に義務付けられた地域公益活動。東京都では、社会福祉法人と社会福祉協議会が協働して地域の課題に取り組む「東京都地域公益活動推進協議会」（品川卓正会長）を設立し東京独自の体制づくりを進めている。

— 地域公益活動は広がっているのか。

「社会に存在感が見えにくいのは、社会福祉法人も社協も同じ。だから社協との協働で市区町村



社福のやりがい 人材確保に貢献

した取り組み、それを東社協が東京都全体に広げる支援をするという3層構造が他にはない独自性と言える。活動開始から3年経ち、成果が見えてきた。

まず発足当初に推進協で特に力を入れるとした生きづらさを抱えた人への就労支援事業（中間的就労）には97事業所が登録し、120人を受け入れ

単位に社会福祉法人が力を合わせて地域の課題に取り組めるネットワークを作ることを打ち出した。個々の社福の取り組みと、市区町村での連携

東京都地域公益活動推進協議会会長

品川 卓正氏

「都内全体の法人数は1千法人を超えるが、参加は3割にも満たないのが現状。公益活動に対する意識は低いと言わざるを得ない。加入を呼びかけるに必ず『何のメリットがあるのか』と問われ

「都内全体の法人数は1千法人を超えるが、参加は3割にも満たないのが現状。公益活動に対する意識は低いと言わざるを得ない。加入を呼びかけるに必ず『何のメリットがあるのか』と問われ

「都内全体の法人数は1千法人を超えるが、参加は3割にも満たないのが現状。公益活動に対する意識は低いと言わざるを得ない。加入を呼びかけるに必ず『何のメリットがあるのか』と問われ